

続隠れ水俣病

今後の焦点を聞く

「隠れ水俣病」の発病をめぐって、水俣病問題が再びクローズアップされてきた。県も住民健康調査へ重い腰をあげた。熊大にも第二次水俣病研究班が派遣された。水俣裁判もいよいよ核心に入る。これからの水俣病問題はどのようなものか。新しい動きの中で、関係者に「水俣病と取り組む姿勢」について聞いてみた。

語る人
伊藤 蓮雄
県衛生部長

——この県の果の機構改革で、公害課が衛生課に入ってくる。公害課、第一号の水俣病とどう取り組むか。

伊藤 これまで衛生課は公害病と認定された患者の事務をやつてきたが、このことから認定の仕事にもタッチするわけだ。隠れ水俣病への関心も高いし、積極的に対応しようという構えだ。

——公害課のスタッフは。伊藤 七月十日以降にはつきりする。実質的に水俣病問題を担当する係を置き、専門的な職員を置く。

——未認定患者の問題。伊藤 未認定患者が厚生省に出している行政不服審査請求も、近々結論が出るが、その結果、

厚生省が「認定しない」と言ってきたら、国保にできないとどうするか。これにからないと、国保などやることになる。作らないかぎりむずかしい。あんなに県が認定を阻止しようとするところはないと、これは、国保などやることになる。

積極的に捜し出す

県、認定の仕事もタッチ

伊藤 少し慎重として、上の機関の厚生省が認定するならば、それでいいじゃないか。——たまたま未認定になつても、水俣病ではないが、病状は病状だ。一体なんの病状で、どんな治療をすればいいか、といった不安は残る。それを解消するのが行政の仕事だ。

伊藤 当然、その病状を分析して診断するが、それは社会課の仕事だ。連絡はしている。一般市民の健康問題として、当然配慮はする。まず生活保護、そ

——県としては審査会の答申どおりにやるのか。行政的救済(認定)は考えられないか。伊藤 審査会の答申以外にどんな方法があるのか。死者の問題にしても、国がなにか法律を

——もう少し具体的に時期と方法を明らかにしてほしい。伊藤 期待にそぐうようなべく早くやる。ただね、いま七十八人くらい申請が出ていて、選り出して審査会で片づけるだけでも時間がかかる。視野狭くを見るだけで一、二時間かかるんですよ。

——年次計画でやる方法。伊藤 一次、二次と、ことしだけで終わるのではなく、年次計画でキチンとやる。もちろん、地元医師会の協力を仰がねばならない。

——調査の結果はどう活用しなうか。伊藤 あやしいのは再検査して審査会タイ。そこをたい。申請しない、診断書はあけまうよということになる。チェックの方法はまた検討中だ。

——新知事の姿勢はどうか。伊藤 非難に前向きだ。私たちが遠慮はせんバイ。丁場さん



「遠慮せずとどしどしやる」と伊藤部長

伊藤 大山陽助(六三・四四)ということになるかもしれない。たいがいどきどきある人は、あんどきんどきある。水俣保健所長時代に聞きかみもした。保健所長時代の話になると、からだを乗り出す。——しかし、発見当時とは違う。あのころは奇病、伝染病の時代だった。

伊藤 あんどきは協会の助力もあつたし、いまがホントにつ。早く見つけて、救済してやらんとかいふのか。(きつぱりと黙って、笑った)

ちなことをいようにしたい。下手するとそういう事態が必ず起きる。隠れ水俣病を救済。こぼれる人が出る。大学と相談してどうやるか。大学でデイスカッションがあるだろう。

——健康調査の範囲と時期。伊藤 どこから、どうやるかというのは検討中だ。厚生省が出すと言っている五百万円を使つて、足らぬときは九月県会で補正予算を組むたい。厚生省が独自にやるとしても、出来るもんですか。

——このカルテから捜す。このほか、これくらいなら病状じゃなく、いふ安易に考えている人、こぼれている人、そんな人を捜さねばならない。また他へ転出してある人がいる。こんな人は役場あたりで聞いて、考えてやらねばと、それが、そこまでは、ことは無理だ。

伊藤 非難に前向きだ。私たちが遠慮はせんバイ。丁場さん